

様式第1号（第4関係）

保管場所使用権原疎明書(自認書)

保管場所使用承諾証明書

警察署長提出用

* 該当する標題の 内に を付けてください。

自動車の保管場所の位置		駐車場管理番号		
保管場所の使用者		〒 住所 氏名	電話	() 番
使用承諾の場合	使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで		
	保管場所の貸借契約者	〒 住所 氏名	電話	() 番
	使用者との関係	本人 本店支店 親族() その他()		
上記の自動車の保管場所である		土地 建物	は、私が	所有 管理 していることに間違いありません。
上記のとおり自動車の保管場所として			使用します。	
年 月 日		所有者 管理者	〒	
		住所 氏名	電話	() 番 印

- 備考1 駐車場管理番号欄には、警察署窓口に備付の駐車場管理番号簿のコード番号を記入してください。
- 2 該当する 内に を付けてください。土地、建物について両方に当てはまる場合は、両方の 内に を付けてください。
- 3 所有者、管理者（所有者から管理する権利又は権原を委譲されている者）については、当てはまる方に を付けてください。
- 4 土地又は建物が共有の場合は、余白部分に共有者全員の住所及び氏名（押印が必要）を記入してください。
- 5 自認書の場合は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名をすることができます。
- 6 訂正箇所には、本書を作成した駐車場の所有者又は管理者が訂正印を押印してください。

保管場所の所有者や管理者自らが使用する自動車の
車庫証明又は届出をする場合はこちらになります。

〔使用権原書〕の記載例

黒色ボールペンでご記入ください。

この書類は、保管場所の使用権原事実を証明する書面
です。必ず、保管場所の所有者、管理者等権原を持つ人
が記入してください。権原のない者が作成すると私文書
偽造となる場合があります。

様式第1号（第4関係）

← 保管場所使用権原疎明書(自認書)

保管場所使用承諾証明書

保管場所を借りた場合はこ
ちらになります。

* 該当する標題の 内に を付けてください。

警察署長提出用

自認書の場合、記入する必要はありません。

自動車の保管場所の位置		埼玉県さいたま市浦和区常盤4丁目11番21号（ 駐車場 5 ）		駐車場管理番号
保管場所の使用者 (申請・届出者欄と同一です。)		〒 330-0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号（ マンション105号室 ） 電話 048 () 番		
使用承諾の場合	使用期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで (使用承諾の場合は必ず記入)		
	保管場所の貸借契約者 (使用者と契約者が異なる場合記入してください。)	〒 330-0063 住所 埼玉県さいたま市浦和区高砂3丁目15番1号（ マンション105号室 ） 電話 048 () 番		
	使用者との関係	本人 本店支店 <input checked="" type="checkbox"/> 親族 (親子) その他 ()		
<input checked="" type="checkbox"/> 上記の自動車の保管場所である		<input checked="" type="checkbox"/> 土地建物	は、私が <input checked="" type="checkbox"/> 所有管理 していることに間違いありません。	
<input checked="" type="checkbox"/> 上記のとおり自動車の保管場所として		<input checked="" type="checkbox"/> の使用を承諾します。	この書面の作成者(証明者)が、どのような権原に基づき作成しているかを示すもので、所有者の管理委託を受けた人は「管理者」欄に✓をしてください。	
平成 年 月 日		<input checked="" type="checkbox"/> 所有者	〒 330-0063	
この書面を作成した日付		<input checked="" type="checkbox"/> 管理者	住所 さいたま市浦和区常盤 丁目 番号 電話 048 () 番	
			氏名 浦和 一郎 印	

- 備考1 駐車場管理番号欄には、 両方に権原を有する場合は両方に号簿のコード番号を記入してください。
- 2 該当する 内に を付け に✓をしてください。両方に当てはまる場合は、両方の 内に を付けてください。
- 3 所有者、管理者（所有者が管理委託を受けた者が管理している者）については、当てはまる方に を付けてください。
- 4 土地又は建物が共有の場合は、余白部分に共有者全員の住所及び氏名（押印が必要）を記入してください。
- 5 自認書の場合は、氏名を記載し、及び押印することに代えて、署名をすることができます。
- 6 訂正箇所には、本書を作成した駐車場の所有者又は管理者が訂正印を押印してください。